令和 8年 11月 24日

# 発　言　通　告　書

1.代表質問　(2.)一般質問　3.質疑　4.討論　5.緊急質問

江戸川区議会議長
島　村　和　成　殿

江戸川区議会議員
3番　五十嵐まさお

江戸川区議会会議規則第５０条第１項の規定により、下記のとおり通告します。

記

| 発　言　事　項　・　要　旨 | 答弁者 |
|---|---|
| ① 新左近川親水公園の水辺環境をどう守るか<br>(1) 水中に投棄された物品が発見された場合、どのような体制で、撤去などの対応を行っているのか。また、良好な水辺環境を維持するため、今後の投棄防止対策について、区の考えを伺う<br><br>② 干潮時などを活用した点検と早期発見体制の改善について<br>(1) 既存の巡回点検の中で、干潮時などを活用した水底の重点的な確認を取り入れることと、早期発見の体制について、区の見解を伺う | 区長 |